

# 第 17 回鳥取県社会人バドミントン選手権大会 兼 第 61 回全日本社会人バドミントン選手権大会鳥取県予選会

- 1 主催・主管 鳥取県バドミントン協会
- 2 期 日 平成 30 年 6 月 17 日（日）午前 9 時 15 分開会式 午前 9 時 30 分競技開始
- 3 会 場 鳥取市民体育館 鳥取市吉成三丁目 1 番 1 号 ☎(0857)24-5222
- 4 種別・種目 男女別個人戦 1 部・2 部 単・複
- 5 競技規則 平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 6 競技方法 (1) トーナメント戦とする。  
(2) 1 部については、全日本社会人選手権大会の予選を兼ねる。
- 7 使用器具 (1)（公財）日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。  
(2) 大会使用球は、平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会第 1 種検定合格球、ニューオフィシャル(ヨネックス)を大会事務局が一括準備する。参加選手は、このシャトルを大会事務局より購入し、試合の都度互いに持ち寄るものとする。
- 8 参加資格 (1) 平成 30 年度 鳥取県バドミントン協会に登録を完了した者で一般社会人に限る。但し全日本社会人大会出場者は、平成 30 年度（公財）日本バドミントン協会登録者とする。  
(2) 参加選手は、1 部・2 部のどちらに出場しても良い。
- 9 組 合 せ 競技役員長、競技審判部長、強化本部及び事業本部 が行う。
- 10 参 加 料 1 人 1 種目 1,300 円（大会当日納入のこと）
- 11 申込締切日 平成 30 年 6 月 4 日(月)必着のこと。
- 12 申 込 方 法 所定の申込書により提出すること。
- 13 申 込 先 各市町村協会
- 14 表 彰 1 部・2 部共各種目 1 位～3 位までの入賞者に表彰状を授与する。
- 15 選手選考 (1) 第 61 回 全日本社会人選手権大会の出場者は、1 部出場者の中から各種目の優勝者のほか、鳥取県の参加人数枠に応じて、競技役員長、競技審判部長及び強化本部において選考する。  
なお、出場者については、審判員資格取得者とする。  
(2) 1 部出場者で男女別単・複 8 位以内の入賞者には、第 73 回 国体県予選会の出場権を与える。
- 16 大会事務局締切日 各市町村協会は平成 30 年 6 月 9 日(土)までに大会事務局へ送付すること。
- 17 大会事務局 〒680-0862 鳥取市雲山 172-10 伊藤 和彦 ☎(0857)21-5832
- 18 備 考 (1) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。  
(2) 競技中の服装は、白または（公財）日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央にチーム名（クラブ名）・選手名を表示すること。文字列各行の大きさは、高さ 6～10 cm 幅 30 cm 以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。

(例)

|       |
|-------|
| チーム名  |
| 選 手 名 |

- (3) 中国大会出場選手で委嘱状の必要な人は、県協会HP掲載の委嘱状申請書で競技役員長または大会事務局に申請すること。